

記者発表（関連分）

日 付	内 容
平成 30 年 12 月 14 日	「崩谷川砂防堰堤工事安全祈願祭」を開催します ～復興へ一歩ずつ前進 砂防堰堤工事に着手～
平成 30 年 7 月 12 日	平成 30 年 7 月豪雨における出水について（第 2 報）
平成 30 年 7 月 11 日	筑後川河川事務所管内における平成 30 年 7 月豪雨の概要について（速報版）
平成 30 年 7 月 5 日	梅雨入り後の小洪水で仮設土砂止め工が土砂を捕捉し、効果を発現しました
平成 30 年 5 月 29 日	赤谷川流域の応急復旧工事が概ね完了しました
平成 30 年 5 月 7 日	防災ヘリコプター「はるかぜ号」による出水期前の関係機関合同点検を実施します【5月9日】
平成 30 年 4 月 24 日	防災ヘリコプター「はるかぜ号」による出水期前の関係機関合同点検を実施します
平成 30 年 3 月 30 日	筑後川水系赤谷川流域の災害復旧関連予算について
平成 30 年 3 月 30 日	「九州北部豪雨復興出張所（九州北部豪雨復興センター）」を設置します
平成 30 年 2 月 9 日	赤谷川左支川（土師川）、本村川において、土砂や流木を捕捉するための「強靱ワイヤーネット（仮設）」が完成
平成 30 年 2 月 1 日	権限代行による赤谷川等の本格復旧予算が成立しました
平成 29 年 12 月 27 日	権限代行による赤谷川応急復旧工事の「1号土砂止め工（仮設）」「2号土砂止め工（仮設）」が完成
平成 29 年 12 月 1 日	全国の中小河川の緊急点検の結果を踏まえ、「中小河川緊急治水対策プロジェクト」をとりまとめました
平成 29 年 12 月 1 日	赤谷川流域の河川の本格復旧を県に代わって国が実施（権限代行第 2 弾）～河道整備や流木等貯留施設の整備など本格的な復旧工事についても新たに国が代行～
平成 29 年 12 月 1 日	九州北部豪雨における甚大な被害を踏まえた災害復旧事業の適用拡充について初採択
平成 29 年 12 月 1 日	「九州北部緊急治水対策プロジェクト」により緊急的な治水対策を進めます～九州北部豪雨で甚大な被害を受けた河川においてハード・ソフト一体となった対策を実施～
平成 29 年 11 月 29 日	権限代行による赤谷川応急復旧工事の「2号土砂止め工（仮設）」の工事に着手します
平成 29 年 11 月 21 日	赤谷川支川乙石川において仮設の土砂止め工（遊砂地工）の工事に着手します
平成 29 年 11 月 20 日	「筑後川右岸流域河川・砂防復旧技術検討委員会報告書手交式」を行います
平成 29 年 11 月 8 日	赤谷川流域で国直轄により仮設の土砂捕捉施設等の工事に着手します。これらの施設整備で下流の人家を保全し、河道の安定化を図ります。

平成 29 年 10 月 31 日	筑後川水系赤谷川応急復旧工事の「土砂止め工」の本体に着手します～1 号土砂止め工のコンクリートブロック設置（権限代行工事）～
平成 29 年 10 月 31 日	災害復旧事業の早期本格着手に向け、被災状況の調査が困難な場合に、施設の「全損」扱いを初適用
平成 29 年 10 月 26 日	「第 4 回筑後川右岸流域河川・砂防復旧技術検討委員会」を開催します
平成 29 年 10 月 16 日	「第 3 回筑後川右岸流域河川・砂防復旧技術検討委員会」を開催します
平成 29 年 9 月 29 日	筑後川水系赤谷川応急復旧工事について（権限代行工事）
平成 29 年 9 月 28 日	～平成 29 年 7 月九州北部豪雨からの復旧・復興を加速化～10 月 1 日に「九州北部豪雨災害対策推進室」を設置します
平成 29 年 9 月 26 日	九州北部豪雨等の豪雨を踏まえた緊急対策について
平成 29 年 9 月 21 日	「第 2 回筑後川右岸流域河川・砂防復旧技術検討委員会」を開催します
平成 29 年 9 月 12 日	筑後川水系赤谷川応急復旧工事の進捗状況について（権限代行工事）
平成 29 年 9 月 5 日	「第 1 回筑後川右岸流域河川・砂防復旧技術検討委員会」を開催します
平成 29 年 8 月 28 日	平成 29 年 7 月九州北部豪雨は過去最大級の流木災害
平成 29 年 8 月 24 日	「筑後川右岸流域河川・砂防復旧技術検討委員会」を設置します
平成 29 年 8 月 15 日	筑後川水系赤谷川流域（福岡県朝倉市）における緊急的な砂防工事の現地着手について
平成 29 年 8 月 15 日	赤谷川流域において新たに国直轄による緊急的な砂防工事を実施します
平成 29 年 8 月 2 日	赤谷川等の応急復旧工事現場報告会を開催します
平成 29 年 7 月 28 日	平成 29 年 7 月九州北部豪雨に伴う流木発生量（速報値）について
平成 29 年 7 月 20 日	「赤谷川応急復旧工事推進チーム」を発足します
平成 29 年 7 月 18 日	福岡県管理河川（赤谷川）において、堆積土砂や流木の除去に着手します～国による権限代行の緊急対策で堆積土砂撤去～
平成 29 年 7 月 18 日	権限代行による福岡県管理河川の土砂・流木の撤去を国が緊急的に実施～改正河川法で新たに創設した制度の適用第 1～
平成 29 年 7 月 14 日	二次災害防止のため、朝倉市等において 7 月 14 日より流木除去に着手します